

○「こども・若者の声』（令和7年8月末時点）のとりまとめ状況（保育所・幼稚園に関すること）

カテゴリー	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え方	関係部署
保育所①	・上の子たち2人ともが小学生になっても保育料がせめて半額だととても助かる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0～2歳児の保育料無償化に向けた取組として、多子軽減の所得制限撤廃と第2子の保育料無償化を令和6年9月から実施いたします。</li> <li>・子どもの年齢や保育施設等の利用の有無にかかわらず、生計を一にするきょうだいについて、年長順に第1子、第2子、第3子と算定いたします。</li> <li>・なお、0～2歳児の第1子に係る保育料無償化の実現に向けては、待機児童対策や財源の確保など乗り越えていかなければならない様々な課題がありますが、最優先で取り組む重要施策として、着実に進めてまいります。</li> <li>・市長が令和6年2月15日の会見で「0～2歳児保育無償化について～実現に向けたロードマップ～」を公表されました。よろしければご確認ください。</li> </ul>	こども青少年局
	・子供の年齢に関係なく、3人目は3人目として考えてもらえることを望みます。		
	・複数子供がいても、上の子が小学生になると下の子が第一子扱いになって0歳児から保育園料がかかるのがしんどいです。		
	・0-2歳児までの保育料無償化をしてほしい。		
	・第二子の保育料無償化について、所得制限なしで実施していただけることにつき、大変ありがたい思いです。		
	・0歳～3歳までの保育料についても無償化にしていただけると大変助かります。		
	・保育料の0-2歳児までの保育料無償化の話はどうなったのか。他府県他都市はすでに行っている所もあるのに、なぜ大阪市ではまだ行えないのか。		
	・乳幼児の保育料無償化はまだでしょうか？		
保育所②	・保育園の申込手続きについて、紙の書類を受け取り、面談の予約を電話で取り、区役所に行き面談しないといけない。共働きだと非常に難しい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市では、安全な保育の提供を目的に、保護者の就労状況や申込児童のアレルギーや健康の状況、様子を確認し、内定した施設に対して保育に必要な情報を提供するため、区保健福祉センター職員による面接を行っております。</li> <li>・オンライン申請による利便性の向上は重々承知しておりますが、安全な保育の提供のための面接実施も大変重要なものであると考えております。</li> <li>・オンライン申込みについては、現在、導入に向けて検討を進めているところです。</li> </ul>	こども青少年局
	・保育園の申込手続きについて、全てオンライン化してほしい。		

○「こども・若者の声』（令和7年8月末時点）のとりまとめ状況（保育所・幼稚園に関すること）

カテゴリー	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え方	関係部署
保育所 ③	・保育園入園に関する件 「保育士等の優先利用」の対象職種が保育士、保健師等なる中、同じ保育士の資格で働いている児童発達支援事業、放課後等デイサービスなどの障がい福祉に関わる職種、特に子どもと関わっているのに、なぜ「保育士等の優先利用」の対象にならないのかよく分からない。	・「保育士等の優先利用」は、平成28年2月15日付内閣府子ども・子育て本部参事官及び厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課発事務連絡「保育士等の子どもを対象とする保育所等の優先利用等について（周知）」において通知されたとおり、待機児童解消に向けた保育の受け皿の拡大を目的とするためです。 ・保護者が保育士等であることが対象要件になるわけではなく、保育の受け皿となる保育施設等又は地域型保育事業で勤務する保育士等であることが要件となっております。	こども青少年局
保育所 ④	・幼稚園の夏休みや冬休みなどの長期休み時の預かりクラス料金の助成をしてほしい。長期休み時は助成されている授業料と別に毎日2300円(幼稚園により料金は変わる)ほどの預かり料が発生しており、2種認定により助成されている1日450円では全然足りていない。	・預かり保育料利用料については、国の制度に基づき実施しており、1日当たり450円（1か月あたり11,300円）を上限に給付しております。本市といたしましては、限られた財源の中、保護者の負担軽減に努めているところでございますので、預かり保育料利用料のご負担にご理解をお願いいたします。	こども青少年局
保育所 ⑤	・保育園の空きが少ない。一斉入所以外では兄弟同じところに入れず、他の区まで自転車で毎日往復80分かけて行かないといけない。子育てが非常にしにくい。	・本市では、保育を必要とする全ての児童の入所枠を確保するため、既存施設の定員や入所状況等も考慮しつつ、認可保育所等の整備を進めております。 ・入所枠数について、年度途中は在園児により入所枠が確保されますので、一斉入所時に比べると少なくなります。利用調整において、きょうだいの場合はなるべく同じ保育施設に通園できるよう加点項目を設けるとともに転所減点は行っておりませんので、詳しくは区役所の保育担当までご相談ください。	こども青少年局
保育所 ⑥	・休日保育をしている保育園が少ない。	・本市では、休日保育のニーズに対応し、安定的な休日保育を実施するため、休日に勤務する保育士確保のための支援として「休日保育支援事業」を独自に実施し、新規参入事業者の確保に努めています。 ・なお、令和5年度には、1事業者が新たに事業を開始しております。	こども青少年局
保育所 ⑦	・0歳児の親です。サービス業のため、年末年始も仕事があります。祖父母も遠方。預ける保育園がない。	・年末年始については、休日保育実施施設で受け入れを行っております。ただし、年末年始の実施日は施設により異なりますので、各施設に直接お問い合わせください。	こども青少年局

○「こども・若者の声』（令和7年8月末時点）のとりまとめ状況（保育所・幼稚園に関すること）

カテゴリー	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え方	関係部署
保育所 ⑧	<p>・保育園の無償化の前に保育園に勤めている職員の処遇を改善してほしい。 実際、保育士さんは家賃補助が出ています。しかし、栄養士、看護師ではなく家賃を払ってからの給料の残りは保育士さんの方が多いです。 保育士の数確保であれば、東京都と比べて処遇改善費が5万ほど違います。 毎月の金額で給料を上げてほしい。</p> <p>・保育園の子どもの人数に対する保育士の数は、0歳で3人に1人。何かあった時歩けない子を3人つれてどう逃げますか？保育園はほぼその定員にあった人数しか職員配置されてないですよ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市では、保育人材確保のため、本市独自の補助事業等を実施していますが、保育士の給与水準が一般労働者よりも低いことが、保育士不足の一因として考えられるため、さらなる給与改善を図るよう国に対し要望しております。なお、本市の「宿舎借り上げ支援事業補助金」については、国の「保育士宿舎借り上げ支援事業実施要綱」に基づき実施しており、保育士の人材確保や離職防止を図ることを目的としているため、栄養士や看護師は対象外となっております。</li> <li>保育士の配置基準については、国の「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」をもとに、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」を定めており、保育所や地域型保育事業等の保育士等配置基準は国基準に適合したものとなっています。保育の質の確保という点において、保育士の配置基準は重要であると考えておりますが、保育士の配置基準の改善は全国的な課題であり、また継続的に実施する必要もありますので、国において推進されるべきものと考えており、他都市と連携を図り、配置基準の改善がなされるよう国に対して要望しております。</li> <li>さらに、本市では、保育士の定着支援や働きやすい労働環境の実現に向けた支援として、今後、1歳児の保育士の配置基準の改善等を含め、本市独自の保育人材確保事業を大幅に拡充し、保育士一人当たりの業務負担を軽減することにより、保育の受け皿と安全・安心な保育体制を確保します。</li> </ul>	こども青少年局

○「こども・若者の声』（令和7年8月末時点）のとりまとめ状況（保育所・幼稚園に関すること）

カテゴリー	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え方	関係部署
保育所 ⑨	<p>保育園在園中以外のこどもを対象とする育児休業を取得する場合の取り扱いについて 現在第一子育児休業中です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私の勤務先では子どもが満2歳を迎えてから最初の3月31日まで育児休業を取得することができます。そのため、第一子の育児休業は約2年半取得する予定です。</li> <li>・育児休業復帰後に第二子の妊娠も考えているのですが、大阪市の現在の決まりでは「保育施設を利用中の子ども以外の子どもを対象とする育児休業を取得する場合、保育施設を利用中の子どもが保育施設を利用できるのは原則として最長で育児休業の対象となる子どもが満1歳を迎えてから最初の3月31日まで」といった規定となっております。</li> <li>・この決まりがある以上、第二子の育児休業についても満2歳を迎えてから最初の3月31日まで取得できるにも関わらず、満1歳を迎えてから最初の3月31日までに短縮せざるを得ません。(第一子の年齢によりますが、4、5歳の子どもを退園させて自宅保育するのはあまりよい判断だとは思えないため)</li> <li>・保育施設への入園を希望している他の子どもを優先するための決まりだと思うのですが、会社の規定上育児休業を取得できる期間がまだあるにも関わらず、短縮せざるを得ない状況となってしまうことが残念です。それぞれの家庭状況や勤務先の福利厚生に合わせた、柔軟な育児休業が取得できるような仕組みになることを希望します。</li> </ul>	<p>・育児休業の認定期間については、育児休業法に基づいて定めています。育児休業からの復職を理由に第2子の入所申込みをした際に利用保留となった場合は、育児休業の延長を事由として認定の更新は可能です。なお、利用調整において、きょうだいの場合はなるべく同じ保育施設に通園できるよう加点項目を設けていますので、詳しくは区役所の保育担当までご相談ください。</p>	こども青少年局
保育所 ⑩	小学校、中学校について、給食費を無償化していただき、ありがとうございます。保育園、幼稚園の給食費も無償化いただけないでしょうか。	<p>・義務教育である小中学校と異なり、就学前の児童は保育所、認定こども園、地域型保育事業、幼稚園、認可外保育施設など、多種多様な施設を利用しており、給食の提供については各施設で異なる状況です。</p> <p>また、昼食にかかる費用は、在宅で子育てされている場合もあり、そのような場合でも保護者が負担していることから、公平性の観点から本市における対応は困難な状況です。</p>	こども青少年局

○「こども・若者の声』（令和7年8月末時点）のとりまとめ状況（保育所・幼稚園に関すること）

カテゴリー	こども・若者から寄せられた主な声	市の考え方	関係部署
保育所 ⑪	一部のこども園では、給食がパン、チーズ、牛乳のみのところがあります。乳アレルギーのある我が子はパンだけとなり、毎日非常にお腹が空いており、体重も転園してから少しづつ減っています。安心して預けられない現状です。市内の保育園、幼稚園、子ども園の給食の充実を図ってはいただけないのでしょうか。	・本市では、保育所・認定こども園（幼保連携型・保育所型）・地域型保育事業所を対象に施設指導監査を年1回行っており、給食管理や食物アレルギー対応等の内容を確認し、必要に応じて助言・指導を行っています。 また、保護者の方から給食に関する相談があった場合には、施設に事実確認を行ったうえで、必要に応じて改善へ向けての助言・指導を行っています。	こども青少年局
保育所 ⑫	保育士さんを増やすために給料を上げてほしい	保育士等給与の改善については、国において制度が設けられています。 大阪市としては、さらに改善するよう国に働きかけています。	こども青少年局